

原子力発第12078号  
平成24年 8月 1日

愛媛県知事  
中村時広 殿

四国電力株式会社  
取締役社長 千葉 昭

原子力施設外に搬出されたL型輸送物の保管状況調査に関する  
国からの指示について

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。平素は、当社事業につきまして格別のご理解を賜り、厚くお礼申し上げます。

原子力施設外に搬出されたL型輸送物の保管状況調査に関して、平成24年7月27日付けで文部科学省 科学技術・学術政策局 原子力安全課 原子力規制室から、別添のとおり指示がありましたので、安全協定第10条第4項に基づきご報告いたします。

敬 具

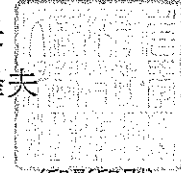
24科原安第18号  
平成24年7月27日

各原子炉設置者  
各核燃料物質使用者  
各核原料物質使用者 殿

文部科学省 科学技術・学術政策局

原子力安全課 原子力規制室長

中矢 隆夫



(印影印刷)

### 原子力施設外に搬出されたL型輸送物の保管状況調査について

今般、原子力発電所において検査に用いられ、放射性物質によって汚染された検査機器等を収納し原子力発電所外に搬出されたL型輸送物が、原子力施設に係る周辺監視区域外の厳格な物品管理を行うのにふさわしくない区域において、長期間保管されていたことが、原子力安全・保安院の調査において、添付のとおり確認されました。

このため、文部科学省は、当省が核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律に基づく安全規制を担当する原子力施設における貴社（貴機構、貴法人）の適切な管理を求めるとともに、同種の事例がないか確認いたします。

つきましては、貴社（貴機構、貴法人）の原子力施設（試験研究の用に供する原子炉又は研究開発段階にある原子炉で発電の用に供しないものの設置に係る施設、核燃料物質の使用に係る施設、核原料物質の使用に係る施設に限る。）から過去に搬出した検査機器等を収納したL型輸送物が、今回のように、周辺監視区域の外において保管されている事案の有無に関して可能な限り調査し、該当事案があった場合には、本年8月10日までにその調査結果を別紙のとおり御連絡ください。

(別紙)

原子力施設外に搬出されたL型輸送物の保管状況に関する報告方法について

原子力施設外に搬出されたL型輸送物が保管されている事案が確認された場合、下記のとおり、当室までE-mailで8月10日(金)までにご連絡いただけるようお願いします。

記

1. 対象となる事案

試験研究の用に供する原子炉又は研究開発段階にある原子炉で発電の用に供しないものの設置に係る施設、核燃料物質の使用に係る施設、核原料物質の使用に係る施設から過去に搬出した検査機器等を収納したL型輸送物が、今回のように、周辺監視区域の外において保管されている事案

2. E-mailのタイトル

【輸送物保管状況に関する調査結果】(事業所名)

3. 本文記載事項

- ・上記対象事案の概要
- ・連絡先(担当部署・担当者名・電話・FAX・E-mailアドレス)

4. 宛先

gengensi@mext.go.jp

5. その他

何らかの理由によりE-mailによる報告が行えない場合は、下記連絡先のFAX番号まで上記項目を記載した文書を送付してください。その際、必ず事前に電話でFAXを送付する旨お知らせください。

(本件連絡先)

文部科学省 科学技術・学術政策局  
原子力安全課 原子力規制室 総括係 藤井、井上  
〒100-8959 東京都千代田区霞が関3-2-2  
TEL: 03-5253-4111[内線3926]  
FAX: 03-6734-4037